

# 日向都井漫録

T  
S  
生

神の國、美の國をして情の國として、日向の有つ自慢は何と云つても——見方によつて違ふが——天孫が天降り給ふた高千穂峰の幽邃と、常夏の岸邊、彦火々出見命と御后豐玉姫の美しきローマンスで、美と傳統の南洋情趣溢るる、あのピロー樹茂る青島や、も一つは次に語る天然蘇鐵林と、野生の馬とで誇る、風光明媚の都井の岬である。

宮崎縣の最南端に位する、南那珂郡都井村は戸數四五〇戸、人口三、〇〇〇名、西北東の三方山を繞らし、南の一方は展開して太平洋に望んでゐる。平和な村である。縣南の要港福島町から府縣道傳ひに約四里程してから、都井村役

場に達する。縣道沿ひに建ててある、新しいといふ程でもないが、小綺麗な役場の建物は、よい感じを與へる。相當基本財産も有つてゐるし、納稅成績もよく、滯納者等皆無とのことである。役場附近から都井岬の尖端までは約二里許りあるが、府縣道が通じてあり、二、三きつゝ勾配もあるが概して緩やかな上り勾配で、路面は坦々たる方であり、總幅員五米内外の通路を海拔三〇〇米の高さにまで上る。

山を漸く上りつめやうとする處（小松岳附近）に妙な道路の障礙物がある。道路を横斷して、丸太造りの極く粗末な柵が大偉りに、交通を遮斷してゐるではないか。

助手の居ない自動車の運轉手は、其處で車を止めて、車

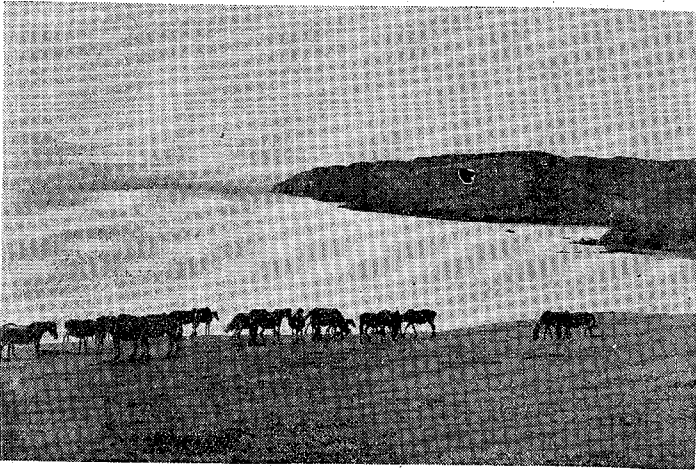
から降り、徐ろに、その遮断柵（機？）を揚げて、一間程車を前方に運轉して、亦降車してその柵を元の通りに下ろし、態々後から來る人のために交通を遮断して、始めて運轉し出す。鐵道踏切番人のやうな、いち惡（？）おぢさんも居ない自由開閉式である。車の通らなかつた徒歩時代の名残を止めてゐてのんびりして趣がある。

人降ろしわくらば

踏ます開閉柵

一體その柵は、何の目的で設けられたのであらうか、それは、そこはかとなく放牧されてゐる野生の馬を牧場から外へ逃がさぬために、作られたのである。こうした設備を縣道

等へ大びらに常設的に施設されてゐる例は、島根縣隱岐の



飼育中の馬の放牧されてゐるのは全國諸々に見られるが

島の牧場にもあるそうであるが、他には餘りないやうである。そして、その設備は勿論牧場經營者に依つて設けられたもので、府縣道にそんな物を設けては、普通ならば、お役人から、どゑらいお叱りを蒙るのであるけれども、此の場合には、野生馬の保護といふ自然の風趣を尊重してか、舊來の慣習に従ひ認められてゐることと思ふ。

車を進めるに従ひ、西方に有明灣一眸の中に展開しきたり、東方には日向灘の渺茫たる波濤を鳥瞰し得る。そのあたり、道路の上に、又はその周圍、遠く近く牧馬の三々伍々嬉戯するさまを見ると、とき魂は夢の國に彷徨する。

自然の―野生の馬を放牧してゐるのは、内地では恐らく、この都井牧場だけだらうとのこと。記録に據ると、元祿十年八月藩主秋月家の創設になるもので、この牧場に卯半島の南部大半を占め、面積五十八町二反三畝歩、面積五百四町歩餘、爾來累代の藩主に於て經營せられ、所謂秋月藩七牧の一である。

明治七年元庄屋日高源吉氏の主唱に依り之を拂下げ、都井七組及宮之浦を一團として、百五十五名の共有牧となつた。

(當時醸金の方法、は壹株金參拾貫を募集し、不足額は之を起債に俟ち、償還方法は毎年産駒の収益を以てし、十六ヶ年賦を以て完済した。舊藩時代に於ては、當牧場は藩直營の藩牧で、藩に牧奉行を置き之を統轄せしめ、牧場所在地に牧別當を配置し、之に牧方を附して牧場の保護、駒追、牧垣、野犬取締等一般管理に任じた。就中駒追は最も主なる行事で毎年秋期一回行はれ、牧場の入口に勘定場竝に御乗場を設けて牧馬の検査竝に馴致に充

て之れに牧馬全部を收容した。當日は藩主若くは郡代、牧奉行、駒乗等の諸役出張して親しく牧場の狀況を視察なし、舉村駒追に従事する制度とし、一般民衆に觀覽を許され、古來本村唯一の娛樂として迎へられ、實に盛觀を極めた。當時は血種の觀念なく、同族蕃殖であり、種牡馬の如きも只牧場内の生産優秀牡駒を供し、常に之を繰返したが故に、所謂福島馬固有の特質を遺すに至つたものである。

明治七年共有に歸した當時までは暫らく舊制に則りその方法を踏襲したが、諸般漸次衰頽して昔日の面影を存せず、明治四十五年有吉忠一氏の巡視に當り、その訓示に激勵せられ、之れが改革に付一層氣勢をあげ種馬飼養牧場改善に従事したが、僅か四年にして中止なした、現在放牧の馬數は百五十頭に過ぎず。

野生馬のたてがみや、尾は毛が長くぼうぼうと延びて一見不格構だが、脚は至つて丈夫で、農耕用として、最も適してゐる。それ故に時々市井で行はれる馬の驪市には、

商品となることがあるが、比較的高價に賣買されるとのことである。そして、その賣却収入は牧場の經營者たる後述の、組合のものになる。組合はそれ等の収入で牧場の維持を續けてゐる。その上に組合は道路愛護の事業にも相當力癪を入れて居り、牧場附近の道路は組合の手によつて、常にきれいになつてゐる。

春から秋にかけて、綠草の生ひ茂る頃は、食料に不自由なく、馬はよく肥えるが、冬枯時——尤も此處では冬でも比較的溫暖で常時霜雪を見ない——には食物が無くなり、僅かに常磐木の樹々の間にしよんぼり生えてゐる笹の葉を食してゐるに過ぎないといふ哀れさだ。此の季節になると、野生馬は皆瘠せて仕舞ふのである。

野分も止んだ薄暮時ともなれば、何處からともなく憂しき聲を張りたてて、一羽の鳥が飛んで来て馬の尾に止ることがある。その時、馬は鳥に

「よくお前は来て呉れた、折角遊びに来てくれたのにこんなことを頼んで濟まないが、俺の背に蛇がついて困つて居

る。どうぞその蛇をとつては呉れまいか、その代り俺が死んだら、俺の眼玉をお前にやらう」とでも言ふのか、そのせいでもあるまいが、冬枯時に、馬が牧場に死んでゐるのをよく見かけることがあるが、その時には大低鳥が馬の骸に止つて、悲しそうな聲を張り叫んでるのを、村人が見ることがあるそうである。

馬は暑氣に弱いので、太陽の烈しく照る時には、皆思ひ思ひ木影の涼しい處に集まつて、彼等の血を吸ふ蛇を追ふために、尾を振つて佇んでゐる。その佇む所を「立場」と謂ふとか、土地の人に聽く。

初夏の日を放馬は尾を振り樹に憩ふ  
茂る丘放馬の親仔はしやぎぬる

此の地一帯は禁獵區であり、殊に野猿棲息し、探勝者の興味を惹くことが多大であるとのことであるが、最近大分少くなつたといふ。岬尖端に村社御崎神社、天然記念物蘇鐵自生地、都井燈臺などがある。

村社御崎神社は、和銅元年三月三日人皇四十三代元明天

皇の御宇に創立せられたといふから、相當古社である。古來海神として尊崇せられ、上筒男、中筒男、下筒男の三神を奉祀する。社殿は後に直立せる斷崖を負ひ、前に太平洋を瞰下せる天然の岩窟に在るのである。

此の沖合で毎年飛魚の大漁があり、其の漁獲高は年二萬圓と稱せられてゐる。此の附近の漁師は、その漁獲に最大の期待をかけ、その収益を有力な生活資料としてゐる。本年は今その漁獲期にも拘らず、未だ一尾の漁もなく、漁民は焦燥の氣分にかられてか、海神御崎神社に大漁の祈願祭を執行して居た。太鼓と笛で原始的な神樂である。

飛魚呼ぶ海士は祈りぬ樂の波

遠くから聞いてると南洋の土人が踊るとき、あの單調な哀調を帯びた音楽にそっくりである。勿論その神樂は村人が奏して居る。でも村長さんまでが顔を見せてゐる。

どこの村でも概してそうであるが、ここの村長さんは、どんな寄合にも出席することにしてゐるといふ眞面目さだ。それだけに亦、村人の信望も厚いことは申すまでもな

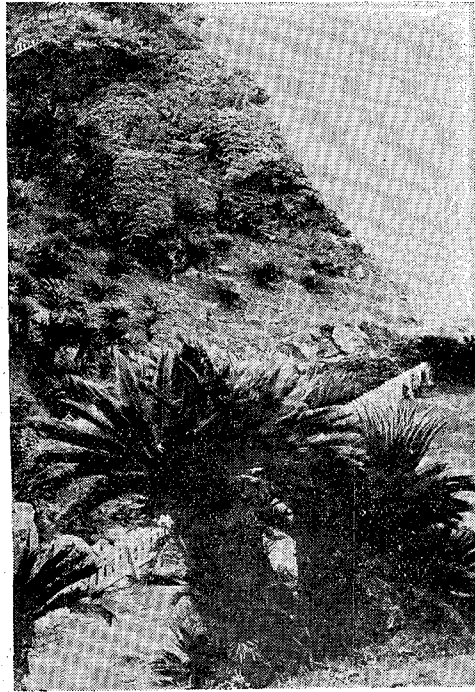
い。村人から見れば村長さんは全智全能である。時道端の農家に熟れてゐた果物を居合せた人が賞讃すると、村長さんはすぐに行つて、その果物を無斷でもいで来て、その人に與へた。すると果物の所有者は之を見て見ぬ振りをしてゐたとのことである。

此の邊の農民の純情さは亦愛すべきである。お百姓さんが何も知らずに、道路一杯に藎を敷いて藎を乾して置いたことがある。そこへ縣の自動車が走つて来て誤つて藎の乾してある藎の片鱗を轢いて仕舞つた。之を見たそのお百姓さんは、非常に怒つて大聲でとなり立て、自動車を止めさせ、何故藎を轢いたか、その理由を話せ、そして損害を賠償せよとまで迫つた。然し縣のお役人は徐ろに、そして靜かになだめた「その要求は適當でない。藎を誤つて轢いたのは悪いかも知れぬが、大體一般の人が何の差支もないやうに安心して通行出来るために、縣で多くさんの公金を費して折角こしらへた縣道一杯に藎を敷いたのでは、人も車も自由に通行が出来ない。道路へ物を置いたり、物を建て

たりする場合には一般の通行に差支ない場合に限り、縣で許可するので、その場合でも、占用者は何程かの料金を縣に納める義務がある。あなたの場合は法律によつて罰金までとられることがあるのである。」と懇々と説得されて、そのお百姓さんは、「私が悪かつた」と謂つて不心得を謝し、爾來そのやうなことを繰返さないとのことである。

御崎神社境内及びその附近一帯の原野内に自生する蘇鐵は、その面積約十町歩に互り、大正十年

三月内務省告示第三八號を以て天然記念物に指定せられた。これ等の蘇鐵は概して小形ではあるが、周圍三尺に達するものもあり、高さは五、六尺に過ぎないが植物學上好



個の資料となつてゐる。多くさんの蘇鐵が偉大な葉を互に樹から樹へ交錯してゐる様は實に比類なく見事である。その蘇鐵林の繁茂してゐる處は岬の最先端で、岩を噛む波浪を

何十丈の直下に瞰て、かつは有明灣を隔てて鹿兒島縣の半島を遙望する風光絶佳な場所である。

青あらし蘇鐵林を  
灘ひびく

思はず浩然の氣に充ち満ちてくる。

前記牧場其他此の地一帯の森林は「御崎施業土工保護森林組合」で管

理經營してゐる。本組合設立の動機は大正十五年時永宮崎縣知事の牧場視察に際し、同牧場に於ける牧畜、林業の調和的經營の要を説かれしに端を發したとのことで、從來牧

場内に亂植の森林を整理すると共に、放牧地區を限定し、  
牧畜、林業兩方面の合理的施業をする爲め、昭和三年十一  
月右組合を組織したものである。

以上の外岬頭海拔二四四米の地點には、日本隨一の岬燈  
臺がある。近年我が無敵艦隊の有明灣出入頻繁なるに際し、  
急速に昭和四年度に於て經費を豫算に計上、同年五月十八

日起工、十二月竣功したもので、日向灘の海上三十八哩を  
照らし、雄々しき任務を誇つてゐる。

一とたび日向の客となるや、誰しもが宮崎から青島や鶴  
戸神宮までは足を延ばすが、都井岬まではなかくの行程  
でもあり、杖を曳く者が少いとのこと、斯の様な大自然そ  
のままの生物と風光を見逃すことは惜しき限りである。

## 名勝「松島」と觀光道路 (一)

志 摩 津 生

### 目 次

- 一、緒 言
- 二、松島公園
- 三、名勝松島の史蹟
- (イ) 瑞巖寺
- (ロ) 五大堂

(ハ) 觀瀾亭

(ニ) 雄 島

- 四、「松島」探勝の交通機關
- 五、觀光道路と觀光事業

### 一、緒 言

六十二萬石仙臺藩祖貞山公伊達政宗は、勃々たる天下制